

# 「宮ヶ瀬ダムナイト放流」 参加者を募集!

多くの方に大好評だった「宮ヶ瀬ダムナイト放流」を3年ぶりに開催します!

ライトアップされた幻想的な雰囲気の中、宮ヶ瀬ダムのダイナミックな放流をお楽しみください。当日は音楽演奏やダンスなどのステージイベントも行います。また、イベントのフィナーレには花火の打ち上げもあります。皆さまのご応募をお待ちしています。



開催日時 **10月29日(土) 午後5時～8時**

放流は 1回目:午後7時～ 2回目:午後7時45分～  
各回6分間の予定です。

- 集合場所 県立あいかわ公園北駐車場
- 募集人数 1,000人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費用 高校生以上1,000円  
(当日現金でお支払いください)  
中学生以下は無料
- 申込方法 町ホームページから申し込むか、往復はがきに申込用紙(町公共施設や町ホームページで配布)を貼り付けて、下記へ  
〒243-0392 愛川町角田251-1  
愛川町役場商工観光課
- 申込期限 **9月9日(金)(当日消印有効)**

問 商工観光課 観光振興班 ☎(内線)3523

※新型コロナウイルス感染症の状況によりイベント内容、募集人数の変更やイベントが中止となる場合もあります。

## 「まち美化アダプト」の活動団体を募集します

公園や道路などの身近な公共スペースの美化活動を行う団体を町が支援する「まち美化アダプト事業」の活動団体を募集します。「住んでいる町をきれいにしたい!」そんな思いを持った皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

- 募集要件 定期的に公園や道路などの美化活動を実施することができる団体(行政区は除く)
- 対象場所 町が管理する公園や道路などの公共スペース
- 活動内容 公園や道路の清掃、除草、樹木の剪定、草花の植え付けなど
- 町の支援 草花の苗の提供、活動表示看板の設置など。  
令和5年度以降の活動が支援の対象です。  
※活動中の事故は町で加入する保険の対象となる場合があります。
- 応募方法 9月30日(金)までに、申出書を行政推進課に直接お持ちください。  
申出書は行政推進課、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町民活動サポートセンター、町ホームページで配布しています。

問 行政推進課 協働・行政管理班  
☎(内線)3245

✉ gyousei@town.aikawa.kanagawa.jp



町ホームページ  
「愛川町まち美化アダプト制度」



## 協働・連携してまちづくりを始めてみませんか？ 提案型協働事業を募集します！

問 行政推進課 協働・行政管理班

☎(内線)3245

✉ gyousei@town.aikawa.kanagawa.jp

協働事業とは、住民活動団体と町が協働して、地域の公共的課題の解決や、より良い公共サービスの提供などを旨とする取り組みです。

町では住民の皆さんとのパートナーシップによる、活力あるまちづくりを目指していますので、多くのご応募をお待ちしています。



### 【住民提案型協働事業】

自由な発想で、町と協働で取り組む地域課題などの解決に向けた提案をしていただきます。

●対象事業 環境美化、子育て・高齢者支援、防災・防犯、教育、文化などの町内で実施する公益的な事業で、団体と町が協働で取り組むことにより、具体的な効果や成果が期待できるもの。ただし、町の他の補助金を受けている事業や、営利事業、政治・宗教活動は対象になりません。詳しくは、配布している「応募の手引き」をご覧ください。

●応募資格 次の要件を全て満たす法人または団体

- 町内に活動拠点がある
- 会員が5人以上(うち3人以上は町内在住)
- 会則を定めている
- 適正な会計処理を行っている

●応募期限 8月31日(水)まで

●応募方法 所定の提案書に、企画書、収支予算書などの必要書類を添えて、行政推進課へ。事前相談も受け付けます。応募書類は行政推進課、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町民活動サポートセンター、町ホームページで配布しています。



町ホームページ  
「住民提案型協働事業」

### 【行政提案型協働事業】

町が設定したテーマに対する企画を提案していただきます。

●募集テーマ 地震に強いまちづくり促進事業【継続】

建築物について専門的知識を有する建築士などとの協働により、旧耐震木造住宅や危険性のあるブロック塀を調査し、町内の実態を把握するとともに、建築物などの所有者に対し適切な情報提供を行い、安全に対する意識の向上を図る

●応募資格 次の要件を全て満たす法人または団体

- 町内に活動拠点がある
- 会員が5人以上(うち3人以上は町内在住)
- 会則を定めている
- 適正な会計処理を行っている

●応募期限 8月31日(水)まで

●応募方法

所定の提案書に、企画書、収支予算書などの必要書類を添えて、行政推進課へ。事前相談も受け付けます。応募書類は行政推進課、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町民活動サポートセンター、町ホームページで配布しています。



町ホームページ  
「行政提案型協働事業」

## 町民参加推進会議の委員を募集します

愛川町自治基本条例に基づく町民参加による自治運営が、適切に行われているかについて調査・協議する町民参加推進会議の委員を募集します。

問 行政推進課 協働・行政管理班

☎(内線)3245

FAX 046(286)5021

✉ gyousei@town.aikawa.kanagawa.jp

●応募資格 次の要件を全て満たす方

- 町内在住または在勤・在学、町内に事務所・事業所を持っている
- 他の審議会などの公募委員でない
- 町職員および町議会議員でない

●応募方法

応募申込書に「町民参加による自治運営」についての考えや応募の動機などをまとめ、行政推進課に直接お持ちください。郵便、ファクス、電子メールでも受け付けます。申込書は、役場1階町政情報コーナー、行政推進課、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで配布しています。

●募集人数 2人

●年間開催予定回数 2回

●任期 10月1日～令和6年9月30日(2年間)

●報酬 会議1回につき8,000円

●応募期限 8月31日(水)まで



町ホームページ  
「町民参加推進会議」



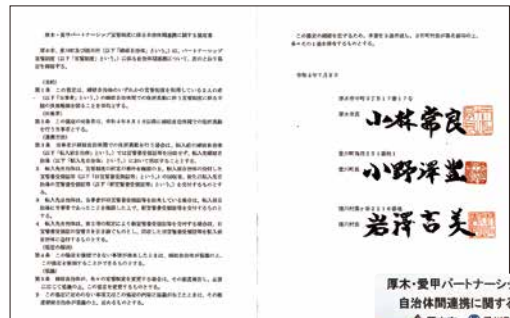
## 「パートナーシップ宣誓制度」 愛川町・厚木市・清川村で連携協定

性的マイノリティのカップルや事実婚などの二人の宣誓を尊重し、証明書などを交付するパートナーシップ宣誓制度について、愛川町・厚木市・清川村の3市町村は「パートナーシップ宣誓制度の相互利用に関する協定」を締結しました。

これにより、8月1日から3市町村間で制度利用者が住所異動した場合に、転入先で簡易な手続きを行うことによって、宣誓を継続することができます。

家族のあり方などの相互理解が進み、全ての人が生き生きと暮らせる社会を目指して、町ではこれからも取り組みを進めていきます。

問 住民課 住民相談班 ☎(内線)3319



協定書

左から小野澤町長、厚木市 霜島副市長、清川村 岩澤村長



## 町内の社会福祉法人と 「高齢者買い物支援に関する連携協定」を締結

高齢者を中心に、食料品の購入などに不便や苦勞を感じている「買い物弱者」が全国的に増加する中、町では、町内の社会福祉法人4団体と連携し、ひとり暮らし高齢者登録世帯への、買い物支援事業を実施しています。

以前から公益事業として実施している愛川町社会福祉協議会に加え、7月14日には愛川舜寿会(ミノワホーム)、愛伸会(志田山ホーム)、フェルマータ(愛和の里)と協定を締結。各施設の車両を使って、買い物時の送迎などを行います。

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線)3338



支援事業を利用して買い物をする高齢者の皆さん(写真提供:ミノワホーム)

## 危険物の安全管理で表彰

### 優良危険物関係事業所消防庁長官表彰

AGC株式会社相模工場(清水三郎工場長)が、優良危険物関係事業所消防庁長官表彰を受賞されました。

同工場は、危険物関係法令の遵守はもとより、危険物施設や危険物取り扱いに係る安全管理の徹底に努めるとともに、従業員全般に対する安全管理に関する教育の徹底を推進するなど、危険物の保安に関する功績が高く評価され、今回の受賞となりました。



小野澤町長と清水工場長

### 一般財団法人 全国危険物安全協会理事長表彰

町防火・防災協会副会長の松田重雄さん(昭和エーテル株式会社 愛川工場工場長)が令和4年度一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰を受賞されました。

松田さんは平成17年度に町防火・防災協会の理事に選任され、平成21年度には副会長に就任。現在に至るまで同協会の発展および地域の安心安全に取り組み、危険物災害防止を広く呼びかけ防火・防災意識の高揚を図るなど、多大な貢献が高く評価され、今回の受賞となりました。

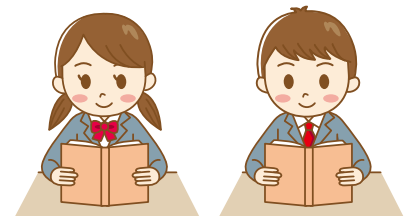


松田副会長

## 株式会社小島組から寄付をいただきました

7月12日、株式会社小島組(厚木市、小島正也・代表取締役社長)から30万円の寄付をいただきました。

町では、同社のご意向に基づき、文化・スポーツ振興基金に積み立て、教育分野の事業に有効活用させていただきます。



## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届などの手続きをお忘れなく

児童扶養手当を受給している方は「現況届」、特別児童扶養手当を受給している方は「所得状況届」の提出が必要です。

7月下旬に、現在手当を受けている方へお知らせを送付していますので、子育て支援課で手続きをしてください。

問 子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線)3365

●受付期間

児童扶養手当 8月1日(月)~31日(水)

特別児童扶養手当 8月12日(金)~9月12日(月)

## ISOなどの認証取得費用を助成します

問 商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3524

町内の中小企業者が、本年度中にISO9000シリーズ、ISO14000シリーズ、国内環境規格認証(エコアクション21、エコステージ、KES)を取得(更新)した場合の、審査・登録などに要する経費の一部を助成します。申請をお考えの方は、事前にご相談ください。

●対象 次の要件を全て満たす事業者

- 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者で、町内の事業所が認証登録の対象であること
- 本年度中に認証を取得(更新)見込みであること
- 納期の到来した町税を完納していること
- 町内で1年以上継続して同一事業を営んでいること

●助成額 対象経費の3分の1以内

- ISO9000シリーズ、ISO14000シリーズ ▶ 上限 50万円
- エコアクション21、エコステージ、KES ▶ 上限 15万円

●申請方法

申請書などの必要書類を商工観光課へ提出してください。



●対象経費

認証取得にかかる経費のうち、審査登録機関に支払う経費(文書審査料、予備審査料、本審査料、登録に要する費用、審査員の宿泊費・交通費など)



## ご利用ください! 子育て支援センター

子育て支援センターは、就学前のお子さんとその保護者を対象とした施設です。親子の集うスペースの提供、育児に役立つ情報提供、講座の開催のほか、育児についての相談を受け付けています。

### 子育て支援センター ご利用案内

#### 土曜講座

9月3日 20周年記念イベント

9月10日 20周年記念講話

- 時 間 午前10時10分~11時10分
- 場 所 子育て支援センター
- 内 容 「笑顔講座」
- 協 力 第一生命保険株式会社

#### 移動子育てサロン

職員が出張します。近くにお住まいの方は、遊びに来ませんか。

9月は、「ふれあい遊び」です。

- 日 時 第1・第3火曜日 レディースプラザ  
9月6日・20日
- 第1・第3木曜日 ラビンプラザ  
9月1日・15日
- いずれも午前9時30分~11時

#### 土曜サロン 第2・第4土曜日

- 日 時 8月13日・27日、9月3日・10日  
※9月は第1・第2土曜に開所  
午前9時~11時30分、  
午後1時30分~3時30分

#### ぽかぽかサロン

発達に心配のあるお子さんの遊び場です。毎月、最終月曜の午後に開催しています。参加方法や内容などの詳細は、お問い合わせください。

- 日 時 8月29日、9月26日  
午後1時30分~

#### 子育て支援センター

健康プラザ3階 ☎046(285)8345

やさしいこ

●ご利用について

- ・電話で予約してください。
- ・マスク着用・手洗い・消毒の励行をお願いします。
- ・町役場お客様駐車場をご利用ください。

※現在、新型コロナウイルス感染症防止のため、換気・消毒・ソーシャルディスタンスに注意をしながら開所しています。